1966
10 月 号
No. 155
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

10月の人口と世帯
人口 7.377（−3）
男 3.669（+4）
女 3.708（−7）
世帯数 1230（−1）

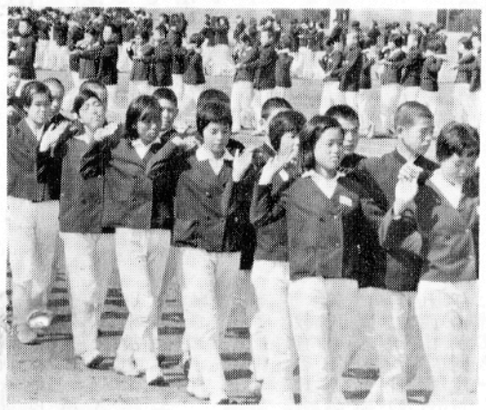

国家の祝日として体育の日が設けられた記念すべき年の村民体育祭は、10月4日村民運動場で、にぎやかに開催されました。

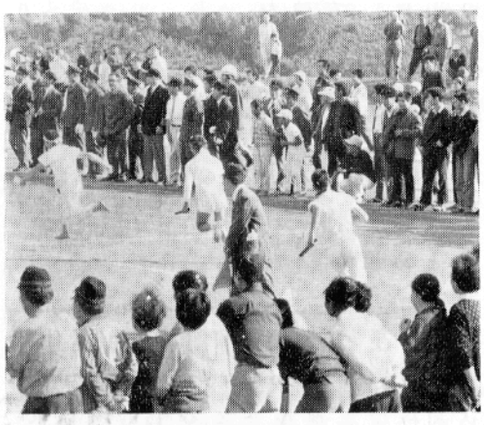

今年は全村の学童も参加して文字通りの全村民一体育祭。秋晴れに山なみの起伏も美しい一日を、みんなが童心にかえつて多彩な演技をたのしみました。

村の財政・40年度決算から

農林業費と教育費で五五%

繰越金は七百八十八万円

四十年度の村会計決算は六月二十日（特別会計）、九月五日、六日（一般会計）にわたり監査委員の精密厳正な監査を受けた結果、経理の誤りはなく正当であると認められましたので、村議会の認定に付し七月二十一日（特別会計）、九月二十六日（一般会計の審議を経て正当な決算であることが認められました。次にそのあらましをお知らせします。

【一般会計】

決算額は才入一億二千九百五十八万二千八百三十七円、才出一億二千百六十九万六千六百二円で、差引七百八十八万六千二百三十五円の剰余金をともなう黒字決算となりました。この剰余金は四十一年度一般会計の才入に全額繰越すことになりました。

才入については別表一のとおりですが村税、使用料及び手数料等の自主財源は三千百九十三万九千三百六十六円で総額の二四・六五%にすぎません。その他は地方交付税、国庫支出金、県支出金、村債等の依存財源にたよつています。

村税収入額は前年度より二百五万一千九百二十三円増加し、一千五百十八万四百三十八円となりましたが、これは主に木材引取税（百八十四万四千四百六十四円増）、たばこ消費税（十六万七千六百十円増）等の伸びによるもので村税の伸びはわずかです。

村の借入金である村債については四十年度は青生野小建築一期分、給食センター、畜産センター建築、村民税減税補填のため五百五十万円を借入れています。

事業費に四三・四%

才出は別表第二表及び第三表のとおりですが産業の振興による村民所得の増進、教育文化と社会福祉の向上により明るい住みよい村の建設を目指して各種の施策が行なわれました。

目的別にみれば第二表のように農林水産業費と教育費が性質別にみれば第三表の事業費がそれぞれ才出総額に占める割合が大きくなつております。

【特別会計】

国民健康保険事業については年度中の四十一年一月一日から、家族医療費の七割を村が負担するため保険税の増税を行ないましたが、前年のようなインフルエンザの激発もなく、剰余金二百六十四万三千八百二十一円を出して決算になりました。

剰余金のうち十五万円を支払準備のため積立てることにし（これで積立総額二百三十一万六千九百七十円）、残り二百四十九万三千八百二十一円は、四十一年度国保事業勘定の才入に繰越すことにしました。

直営診療所は診療収入が前年度より百六十三万六千三十九円の減となりましたが、独立採算の原則はくずさず九十三万三千三百九十五万円の剰余金を生じたので、四十一年度直営診療所勘定の才入に繰越すことにしました。

（総務課財政係）

別表1　40年度才入決算

区分	決算額	比率
	百万 千 円	%
村税	16.548.438	12.77
地方交付税	62.888.000	48.53
使用料及び手数料	1.437.554	1.11
国庫支出金	9.496.815	7.33
県支出金	19.758.656	15.25
財産収入	384.080	0.30
寄附金	3.311.592	2.56
繰越金	9.210.353	7.11
諸収入	1.016.345	0.78
村債	5.500.000	4.24
分担金及び負担金	31.004	0.02
才入合計	129.582.837	100

別表2　40年度才出決算

区分	決算額	比率
	百万 千 円	%
議会費	3.715.313	3.05
総務費	23.867.742	19.61
民生費	4.067.380	3.34
衛生費	1.965.196	1.62
労働費	5.391.309	4.43
農林水産業費	33.768.371	27.75
商工費	125.735	0.10
土木費	5.890.833	4.84
消防費	3.663.667	3.01
教育費	34.327.887	28.21
公債費	2.903.914	2.39
災害復旧費	2.009.255	1.65
才出合計	121.696.602	100

別表3　性質別支出割合

①その他　2,110千円（1.73%）
②積立金　2,481千円（2.04%）
③公債費　2,904千円（2.39%）

出稼ぎの事故を防ぐ移動相談所

農村生活の都市化といわれ生活費の膨張が、農業所得の増え方よりも激しく、したがつて農業以外の所得を求めるため出稼ぎが増加する傾向にありますが、これをめぐる社会生活、家庭生活上、いろいろ問題が惹起されています。出稼者の行方不明、職安機関を通さないため賃金の不払いや、事故による死亡、怪我等の補償が受けとれないといつた問題がおこつております。この問題を解決するには基本的には出稼ぎをしなくともすむ農政の確立とか、自宅通勤範囲に雇用機会があれば問題はありませんが、現状においては出稼ぎも容認せざるを得ないとすれば、

1労働時間がはつきりしている（賃金、労働時間、休憩休日、仕事の内容）
2よい職場に就職できる。
3こまりごとを解決することができる。
4集団（三人～五人）で就労できる。

以上のことが出稼ぎの前提要件となり、就労経路を正常化し、正しいルートにのつて就職する方途をはかる必要があります。

この対策の一環として農業委員会は毎月一回、白河職業安定所の協力のもとに出稼移動相談所を開設いたしますから、これから出稼ぎを希望される方は、積極的にこれを利用して出稼ぎによるいまわしい事故を未然に防止したいものです。（農業委員会）

委員長に　緑川氏

教育委員会委員長、鈴木源義氏の任期満了（二期八年）による教育委員の任命は、九月二十八日の村議会に提案され西山字搭合の芳賀理男氏の任命が同意されました。

十月十一日に開かれた教育委員会では委員長に緑川操氏同職務代理者に芳賀正夫氏が互選されました。

あいさつ

教委委員長　緑川操



史上最高のみのりの収穫期を迎え村民の皆様方には御壮健にて業務にお励みのことと存じ上げます。

このたびの教育委員の改選により私が委員長の重責にあたることになりました。もとより浅学非才の身でありその器ではなく過重の責務でありますが、村の教育進展のために微力を盡す覚悟ですので今後とも御支援と御鞭達をお願いします。紙上をお借りしてお願いをかねて御挨拶申し上げます。

職業訓練生の募集

白河職業訓練所では、産業界に必要な技能労働者を養成することを目的として、昭和四十二年四月入所する訓練生を募集しています。

一　訓練職種、溶接工、電気器具修理工
二　訓練期間、一ケ年（昭和四十三年三月まで）
三　入所資格、中学校を卒業した者（昭和四十二年三月中学校卒業見込者を含む）
四　入所志願書の提出、昭和四十一年十一月二十一日までに中学校又は公共職業安定所を経由して、白河職業訓練所に提出すること。
五　入所選考試験、昭和四十一年十一月下旬に白河職業訓練所で実施する。
六　提出書類、入所願書、健康診断書、戸籍抄本、卒業証明書又は卒業見込証明書、写真
七　その他、くわしいことは出身の中学校又は、白河職業訓練所にお問い合せ下さい。

白河職業訓練所は、白河市上野原三番地、電話白河（二）三七七七番

急ピッチで進む　公民館建築

七月より着工した公民館建築は当初の遅れをとりもどそうと、基礎工事からコンクリート打込みまでピッチをあげて進められ、十月十八日に上棟式が行なわれました。

式には議会議員、建築協力会委員、工事関係者など七十余名が参列し厳粛に行なわれ慣習により協力会協賛による祝いの投げ餅がまかれました。

建築工事はひきつづき内装と塗装工事に入り予定されている十二月二十日完成を目標に進められています。

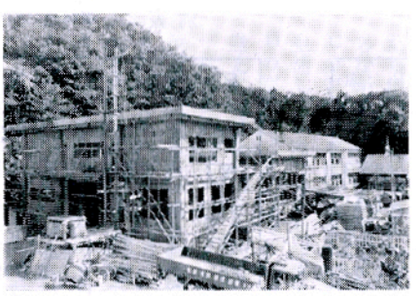

▲練習で実施する。

写真は外装になつた新公民館と二階で行なわれた上棟式

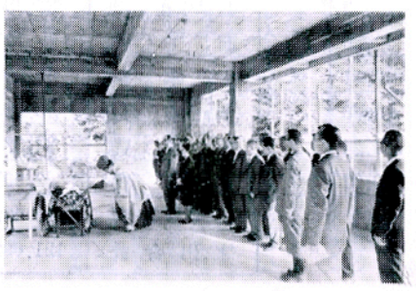

鮫高生の援農作業

農家の人手不足を補なうため学生の援農作業が全国的に進められていますが、本村でも東白川農商高校鮫川分校に援農を要請いたしましたところ、矢内安光君を会長とする生徒会（一二〇名）と学校当局が、課外活動を通じて学校の備品及び生徒会の資金づくりのため十月二日から四日間延人員四六〇名が、援農稲刈り作業を行い、稲の取り入れの最盛期に労力不足で困つている農家から「真面目で真剣な働きに本当に助かつた。」と大変よろこばれました。

農業委員会では、農家労働力対策事業の一環として、省力農業経営が確立されるあいだ学校当局と連けいを密にして、毎年継続して実施してゆく予定です。

（農業委員会）

おはなしの広み（39）

新しくできる村の公民館は主要部分のコンクリート打込みを終つて、十月十八日上棟式を行ないました。

この日、協力委員会も会議をもち寄附による備品の購入方法などを協議されたので、全員参加していただき、盛んな行事となりました。

七月十七日、工を起し、八月中旬までに基礎ベース地中梁の打込みを行ない、九月中旬には一階部分の打込みが終りました。

二十六号台風も工事には影響がなく、十月一日には二階部分の打込みがあり、その後型枠を取外して骨格外壁の打込みは一応終つたわけです。

御協力を頂いている村民の皆様、工事関係者、協力委員会の各位に深く感謝いたします。

新生公民館への期待

村長　石田卯子八

既報のようにこの工事は、一階一一四坪、二階四〇坪、計一五四坪。工事請負費一三三六万円で、福島市の菅野建設株式会社が施行しております。

資金面では国庫補助金一八〇万円、起債四〇〇万円が順調に決定したので、一般財源は設計監督等事務費を加えると八一一万円程度が予定されます。

一方内部設備の整備については協力委員会が組織され、募金による整備が進められており、皆様からの御熱心な御協力が関係者を感銘させております。

また村出身の村外在住の皆様からも、続々御厚意がよせられていることを感謝しております。

新しい公民館が一応形の出来かかつたところで見ると、もとの旧公会堂、旧公民館とはイメージのちがつたものになつていることに、お気づきのことと思います。

旧公会堂が大集会場的のものであつたのに対し、新公民館は、小グループでいくつもの行事をもてるように計画されています。

また図書室、調理室など研修の場としての機能も果せるように工夫されているし、階下階上にホールがあり、和楽談話、憩いの場として常時気軽に使える配慮がされています。

大集会室も相当収容能力をもたせてあり、仕切つて二つに使える設備もあるので、大小の会合に利用できます。

新しい公民館が、このあと数ケ月で設計の工事を順調に完了し、皆様にたのしく使つていただけることを期待しながら、残りの工事を進めたいと思います。

議会だより

第十一回議会定例会

去る九月二十八日、第十一回議会定例会が招集されました。昭和四十年度一般会計決算案等を審議したこの会議の結果は次のとおりです。

(1)会期の決定（三日間）
（但し一日間は休会）
(2)報告事項、例月出納検査結果報告。
台風二六号による被害状況報告。（村長）
(3)議案第四十七号　昭和四十年度鮫川村一般会計歳入歳出決算認定について（原案認定）
四十年度一般会計の決算額は歳入総額一二九、五八二、八三七円、歳出総額一二一、六九六、六〇二円、差引残額七、八八六、二三五円となり歳入においては収入未済額は〇円で歳出では予算額に比し六、八四四、三九八円が不用額となつております。
(4)議案第四十八号　昭和四十一年度鮫川村一般会計補正予算（第五号）（原案可決）
今回の補正では、農林水産業費の森林組合受託森林経営計画樹立推進事業補助金一五万円その他議会費、総務費、労働費、土木費、消防費、教育費等総額一、三一二、〇〇〇円の補正で、これで一般会計の総額は一億三千六十一万八千円となりました。
(5)議案第四十九号　教育委員会委員の任命について、（原案同意）
任期満了による教育委員（一名）の後任に西山字摺合の芳賀理男氏が教育委員に選任されることになりました。
(6)議案第五十号　職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）
この一部改正は、前回の議会において、職員の給与条例や職員の勤務時間に関する条例等が改正されたゝめ、それに伴つて、特殊勤務手当に関する条例も一部改正されました。
(7)一般質問（紙面の都合上質問事項のみ掲載いたします。
1．県道改良工事の促進について
一番、金沢甲子雄議員
2．現在までにおける借入金の額と今後の償還計画について
九番、湯座伝議員
1．幼児対策について（幼稚園、保育園対策）
2．中小企業者対策について
3．衛生対策について（主として環境衛生対策）
七番、山形操議員
1．国有林活用について
2．草地造成による国有地払下申請について
3．26号台風による村道小規模災害復旧対策について
九月二十六日に招集された決算議会ともいわれる定例議会は第二日目を議案調査のため休会として、慎重審議された結果以上のとおり各議案とも原案どおり可決されたわけです。（決算の内容は別掲のとおり）

◎県道舗装工事・林道の開設を図れ!!
村と議会が一体となつて、去る九月三十日に県議会開会中の間隙をねらい、村長、議長、経済常任委員長が県庁に知事や県議・各部・課長を訪れ、新宿地内の大幅な舗装工事の施行、江竜田林道の開設渡瀬川上流の砂防、えん堤施工、台風被害による西野小の災害工事等を早急に実現されるよう陳情、請願を行いました。県当局は、いずれも前向きの姿勢で善処することを約束されたので、前途に明るい希望がもてるものと期待しております。

◎議員研修会開催さる!!
去る十月十四日石川町営体育館に、東白川、西白河、石川の三郡の町村議会議員全員が一堂に会し盛大、且つ有意義に研修会が開催されました。講演「日本をめぐる世界の動きと議員の責務」、福島民報政策局長、本多隼男

（議会事務局）



酪農振興と耕地の集団化

農村青年生産技術研修会に参加して……

西山　本郷　長

八月十八日から二十四日まで福島の県営福島園芸試験場内の研修館で、県内の青年三十二人が出席して行なわれました。
日程は六時起床、六時半まで清掃、ラジオ体操、七時半朝食、八時半から十二時まで講義、昼食、一時から五時まで講義、五時半夕食、入浴、話し合い、レクリエーション九時半消灯でした。
講義の内容は本県の、「畜産の動向」「酪農経営の今後のあり方」「今后の農業経営」「乳牛に多い病気と対策」「乳牛の生理とえさの与え方」「飼料作物の栽培」「牛舎と放牧場のつくり方」「乳牛育成のコツ」「プロジェクトの持ち方」などの講義を受けました。講師は福島近辺の普及所の技師、県改良課の先生方など専門の人達でした。二十二日には視察研修で小雨の降る中を荒井の県畜産試験場を見学しました。昼ごろなので牛も外から牛舎に入れられた所で、ルーズバン式牛舎には六頭位しか入つていなくてもつたいない様でした。スタンチョン牛舎には三十頭分娩間近い牛もおり子牛も二頭いて…これが我が家の牛舎だつたらなあ…と思いました。種牛牛舎には二十三頭いました。みんな大きな体格をしておりました。

決断力と実行が大切

昼食を食べて吾妻町水俣の梅津要七さん宅を見学に行きました。この家の経営は牧草飼料畑二・七ヘクタール、水田〇・二六ヘクタールで成牛は八頭いました。一頭当り面積は五〇アールで四十年度の年間産乳量は、七・三八九ギロ（三十九石）乳代二百十万円その他仔牛等で、酪農総収入が二百五十七万円あげたそうです。乳飼比は、四十七％で、一日八時間当り労働報酬千五百五十六円と、酪農でも県下で上位だそうです。僕達が行つた時は、売却用仔牛が三頭いましたが、乳量は保証付で売ると言つていました。
梅津さんは「私は普及所で計画を立ててもらい、その通りやつてきたそうです。また牛がちよつと変つた場合すぐとんで行つて聞いたり呼んだり普及員には大変苦労をかけました。みなさん達は普及所や指導員の話を、なあに実際にやつてもいないくせにわかるか、と言う事は本当にまちがつている。聞いた事は実行してからもんくをつけなければいけない。つまり決断力と実行力が大切です。私の場合は運が良い点もありましたがやれば出来ると云う事を信じてみなさん達も頑張つてほしい」と言つておりました。
僕達の場合はまず耕地が問題点、少ない耕地で分散していて、梅津さんの場合とくらべものにならない。でもみんなで力を合せて、耕地の集団化を実行し、解決しなければならないことを痛感させられました。

学校給食

作文

給食の一日

青生野小六年　沢口春美

四時間ごろになると、給食の車がくる。私はすぐ時計を見た。二十分しかない。そわそわしてしまう。けれども給食の時間をまたなければならない。一分、二分、三分、四分とだんだん授業が進むにつれて早く十二時一〇分になつたらよいべなあと思う時もある。
「一〇分だ」ジーとベルがなると、ろうかからドタドタとあし音がきこえてくる。それは白衣をきる人、手を洗う人はこをを運ぶ人それぞれのあし音だ。いそがしそうだ。
「早くしろ」とゆうかけごえもきこえる。バットをくばつてから、ミルク、おかずだ。いろいろわたしてから先生にもわたす。給食の係りの人はいそがしそうに手を、あつちこつちにやつている。ひとの当番の時は、まんがや自習をする。なんにもしていないと早くしたらいいべなあと思う。給食は五年生といつしよにやつているので学校のはじからはじまでいつたりきたりする。まつたく給食の人はたいへんだろうなあと思う。「いただきまあす」とゆつてたべる。いいおかずだとどつちさきくつていいかわからないので、パンとミルクさきにくつてからゆつくりくう。おかずがへつてくると、きゆうにうんとあるならよいべなあと思う。私と同じように思つている人もいるだろうなあ。給食の時間はおわりだ。給食の係の人はあとかたづけだ。私もときどき手伝つてやる。はこぶときもだ。一日の給食はこれでおわりだ。あしたが楽しみである。

◎国民年金から見放されないよう御注意
昭和六年四月一日以前に生まれた人は、すぐに国民年金に加入しかけ金をしないと国民年金をうけるのに必要な要件をみたすことができなくなり、永久に国民年金から見放される結果になります。
資格がありながらまだ届け出をしていない方、かけ金をしていない方はすぐ手続きをすませましょう。

◎精神薄弱者のために巡回診断
とくに、この月間を機会に不便な地域（未定）の巡回診断を行ないます。
すすんでご利用願い、障害福祉年金の請求洩れをなくしましょう。

（住民課）

(ね)(ん)(き)(ん)

告知版

菊花展示会

最近〝園芸ブーム〟と云われておりますが、鮫川村でも菊づくりをされている方があちこちに見受けられます。第十九回の文化祭を機に菊花愛好者による展示会を計画しております。御希望の方は村公民館（文化祭事務局）まで御申込み下さる様御協力をお願い致します。作品搬入は会場まで（会場未定）車で搬入致します。

鮫川中が初優勝

郡中体連駅伝大会

県中体連駅伝大会予選をかねる東白川郡大会は、十月十五日に十五校八十八人の選手が参加して、棚倉署前をスタート石井中学校前折返し八区間三十二キロのコースで行なわれたが、晴天に恵まれ力の入った好レースを展開し本村より出場した鮫中チームが、一時間四十七分五十三秒の大会新記録で初優勝をかざり、十一月一日に郡山市開成山で開かれる県大会に参加することになりました。

各区間の走者と区間賞は次のとおりです。（数字は学年）

一区（関根光美3十三分四秒）、二区（鈴木徹男3）、三区（矢吹保2）、四区（相田光彦3）、五区（舟木忠2十三分二十九秒）、六区（中川西光兄2）、七区（水野晃1十三分四秒）、八区（水越秀夫3）、補欠（星泰三3）

区民ソフトボール大会

秋祭りの十月一日午前九時より渡瀬小中校庭で渡瀬区と渡瀬青年会（会長芳賀道夫）共催による大会に八チームが出場し村長さんも出席して激励されました。

大会は区内の少年から壮年みんながソフトボールを楽しみながら、交流を深め親睦をはかるために開いたものですが、初めてバットを握った人や十数年ぶりに振る人などで珍プレーが続出しましたが、馴れるにつれてよく打つようになり観衆をわかせました。

八チームの熱戦の結果は優勝（高校生チーム）、準優勝（北部Bチーム）、敢斗賞（中学生チーム）となり、それぞれ賞品と賞金が贈られました。敢斗賞の中学生チームは賞金を台風被災地に贈ることに決定し手続きをとることになりました。



豪華な訪問着と五万円を寄附

岡部さんから寄付された豪華な訪問着

本村大字富田字前沼出身で東京都練馬区で工務店を経営されている岡部敬美さんは、昨年も村の青年のために使つて欲しいと五万円を寄附されましたが、このたびは郷里で岡部さんが結婚式を行なつたときに村備付の結婚衣裳を第一号に使用させて貰つた思い出に、と奥さんの美智子さんと連名で豪華な中振袖訪問着一揃（二十余万円）を、村民の皆さんに利用して頂きたいと石田村長を通じて寄附されました。村では婦人会に管理を委託し貸出すことにしましたので、希望者は管理人の中野字新宿、鈴木アサさんに申しこんで下さい。

なお建築中の公民館の資金にと五万円が同時に寄附されました。

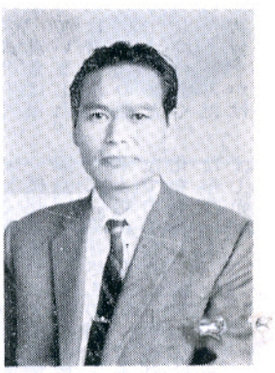

岡部敬美さん

国保の諸届出は十日以内に

1 被保険者資格取得届出
転入、出生、社保離脱、生保廃止
2 被保険者資格喪失届出
転出、死亡、社保加入、生保開始
3 その他の届出
住所氏名変更、世帯主変更
届出には印鑑と被保険者証を忘れずに――

装飾幕を寄贈

大字東野字遠ヶ竜出身で東京都で成功されている佐藤大助さんは、出身の鮫小や東野分校にたびたび備品を寄贈されてきましたが、このほどお父さんの信正さんを通じて新築される公民館に、装飾幕（中割幕一式十万円）の寄贈申し出がありました。



鮫川郵便局提供

郵便料金と郵便物の種類体系等の改正について

(1)六、被災者あての小包料金の免除

天災その他の災害を受けられた被災者の方々に対しては現在一世帯について通常はがき五枚、簡易てがみ（改正では郵便書簡）一枚を無償配布してきましたが、今回、そのほか、被災地あて小包郵便物の料金も免除することになりました。

差出人はどなたでも結構ですが救助用物資を内容とするもので、その都度公示する地方公共団体、または日本赤十字社あてのものに限ります。

七、その他

(1)郵便書簡の発行

これまで十二円で発行していた簡易てがみにかえて、一枚十五円の郵便書簡を発行し、第一種郵便物として取り扱います。

(2)市内特別郵便

これまで第五種郵便について取扱っていた市内特別郵便は改正後は第一種についても取り扱います。

(3)現金を郵送するときは、必ず現金書留として差し出さなければならないことになつていますが、これを普通の郵便として差し出した場合、その郵便物は還付されたうえに書留料の二倍を徴収されることになります。

(4)速達料の重量制

これまで均一だつた速達料を重量により異なつた料金になります。

(5)ビルの郵便受箱

高層ビルの郵便受箱の設置猶予期間が昭和四十二年十二月三十一日までとなり、それ以降郵便受箱が設置されていないと、普通通常郵便物は郵便局に保管しておいて交付することになります。

「注」〝高層ビル〟とは三階以上の建物を云います。

以上郵便の改正されたことがらについて、概略申しのべた次第ですが、ほんとうの〝アウトライン〟のみですので、くわしいことは郵便局の窓口で、遠慮なくお尋ね下さい。

これからも、必要度の高いものを折にふれて掲載して行きたいと思いますので、今后共よろしくお願いします。

あなたの夢の橋わたし
くらしの中にとけこんでいる貯金、それはやつぱり郵便貯金です。

稲作も、予想以上に豊作の模様です。供米代金は、郵便局の定額貯金で、もう一度みのらせてから使いましょう。

まとまつたお金は定額貯金
郵便貯金は、あなたの夢の橋わたしをいたします。

あるあやまち

子供のAが何か失敗したBをこう言つている。その口調が如何にもけなし方一方に取りたがつている責め方である。子どもは言訳をしたげな表情だが、横からCが言つてやる。「よく訳をきいてからでないと責めたつてだめさ」と言うと、すかさずDが「誰だつてあやまちはあるもの、勘弁するのさ」と。ここでBは、ホツトして自分の非を悟つたらしい。「ごめんね、僕はこんな訳だつたんだよ」「なあーんだ、そうだつたのか、分つた分つた」で子どもたちは散つた。秋の日の放課後の一駒である。私は遠くからながめていたにすぎないが言訳をよく聞いてからと言うCの家庭はやはり日常の生活の中で、お互にかばい合つて生活しているだろうし、あやまちは誰だつてあるさと言うDの家庭は、両親は、いつでも人の立場にたつて物を思い考えてあげなさいと教えているにちがいない。

私共の社会は、敵千人、味方千人の世界である。まして反対政党のごときになれば御存知の通りである。私が子どもに教えられたことは、いつも人の立場にたつて物を考えよということでなかつたろうか。私も失敗は多い。そんな時、筋道をたてて、こつそり教えてくれる人に無限の感謝を捧げたい。持ちつ持たれつの世の中だから……尚更。

西野小学校長　古川一郎

おめでた

九月
上耕地　芳賀輝哉　父昇一郎
前田　高坂栄子　〃卯平
越虫　根本隆　〃勝

おくやみ

九月
鍬木田　坂本ヲッネ57　亀吉
大平　関根源太郎82　正雄
落合　我妻清之助73　利夫
十月
越虫　菊地　長作77　晴光
内ヶ竜　宗田　ヨネ69　貞治

あとがき

公民館建築協力会の事務局を担当させられ、設備備品の一般寄附募集を始めたときは天に祈る気持で豊作を願つた…区長さん方も私以上に神経を使つたことでしよう…が、幸に前半の悪天候を克服して余りある好天に恵まれ、心配された目標額も各区とも突破しました。御厚意を謝し厚く御礼申し上げます。

（鈴木　一）